

第38号議案 令和7年度草加市一般会計補正予算（第1号）

補正予算概要

- 令和6年10月に実施した学校給食費（小・中学校）の改定前後の差額を補助し、保護者の負担軽減を図る。（134,926千円）
- 主体的な学校経営推進を図るため、小・中学校への学校配当予算を増額する。（27,358千円）

補正予算提出の経緯

・当初予算では、学校給食費（小・中学校）について、令和6年度までは、食材費の一部を市から補助していたが、令和7年度からはその補助を取り止めることとしていた。また、各小・中学校へ配分される※学校配当予算に関しても、大幅な減額を予定していた。

草加自民党・無所属の会内における、予算案への議論の中で、これは、山川市長の掲げる「こどもまんなか そうか」の理念とは一線を画すものであり、言行不一致も甚だしいこと。また、学校配当予算に関しては、第四次草加市教育振興基本計画において、「必要な学習環境を整備し、その主体的な取組を支援することで、各校の特色がより反映できるよう、学校配当予算の充実に努めます。」と謳っており、計画との整合性がとれない等の意見が噴出したため、芝野団長を始めとする各会派団長が協議をし、市長へ申し入れを行ったことにより、学校給食費補助金134,926千円、並びに学校配当予算27,358千円の補正予算を提出するに至る。

補正予算の採決結果

- ・全会一致で賛成可決

チェックポイント

学校配当予算とは？

各学校の児童・生徒数に応じて割り当てられる予算で、学校長の裁量により機動的に使用することができる予算。（消耗品の購入や各種修繕等）

執行部から学校給食費、学校配当予算の説明を聞き会派内で協議を行う



草加自民党・無所属の会

発行責任者 団長 芝野 勝利 草加市高砂1-1-1-9F ☎048-922-2457(代) (令和7年春号)
HP : <https://www.soka-jsg.com/>



令和7年度一般会計予算成立916億7,600万円(過去最大)

予算概要

令和7年度一般会計予算は、前年度比21億1,100円増の916億7,600円となり過去最大であります。歳入においては、個人市民税が昨今の給与水準の引き上げにより、18億975万円増の174億4086万円。また、草加市へのふるさと納税が増加しており、寄付金が10億7374万円増の17億2992万円を見込んでいます。

歳出につきましては、民生費が前年度比23億6589万円増の468億1967万円で歳出全体の51.1%を占めています。一方、土木費は前年度比3億3229万円減の95億772万円となり、老朽化している公共インフラの維持・管理に不安のある予算編成となった。

◎議会改革特別委員会が設置されました!

我が会派が以前より提案しておりました「議会改革特別委員会」が設置され、会派メンバーの小川利八議員が議会改革特別委員会委員長に就任いたしました。また、具体的検討事項として提案いたしました。

1. 議員定数について
2. 議員報酬の在り方について
3. 政務活動費の在り方について
4. 代表質問及び特別委員会における質問時間について
5. 会派の在り方について
6. 災害発生時の対応及び議会BCPの検討について
7. 委員会の設置及び見直しについて

QRコードを携帯電話で読み取ると、各議員の市民の皆様へのご挨拶をご覧ください。



令和7年度一般会計予算について、草加自民党・無所属の会を代表して、白石孝雄議員が賛成討論を行いました。以下、討論の要旨

●全体的な予算編成への疑問

・令和7年度予算編成当初は、危機感を煽る形で各局の経常経費15%削減など過大な数字が掲げられたが、実際は実質2.2%の減に留まり、例年並みの水準で予算が組まれている。市長はこの点に関して説明責任を放棄しているのではないか。

●クラウドファンディングの活用

・クラウドファンディングを財源とする事業が計上されているが、市の本来の事業は歳入内で実施すべきである。資金提供者が納得できる説明責任、正しい用途の開示が求められる。



●財産運用・利子収入の増加とリスク管理

・定期預金や債券購入により利子収入が大幅に増加している点は評価されるが、金利上昇によるリスクとメリットのバランス、適切な管理体制の構築が必要である。

●事業総点検と予算執行の透明性

・令和6年度は事業総点検が実施されたが、新年度以降も同様の効果を得るための取り組みを求め、事業点検の徹底と将来を見据えた改善策の具体化が求められる。

●公共施設包括管理業務委託の在り方

・市内87施設の清掃・警備・保守点検・小規模修繕を約18億円で一括委託する計画について、組織内の縦割り・コミュニケーション不足があるのではないか。できるだけ市内業者の活用や組織横断的な体制構築を求める。

●市有財産の活用と早期対応の必要性

・旧保健センターや西町職員住宅など、遊休状態にある市有財産については危険や損失リスクがあるため、早期の対応を求める。

●まちづくりや地域ビジョンの明確化

・柿木青柳エリアなど、将来性のある地域については、住民や事業者との連携を深め、市の将来ビジョンや具体的な施策をより明確に示す必要がある。



●その他の具体的な指摘事項

- ・バス路線延伸に向けた取り組みの強化。
- ・福祉関連の新たな取り組みの具体性、包括支援センターの職員処遇の見直し。
- ・带状疱疹予防ワクチンの接種年齢の見直し検討、年末年始の当番医対策。
- ・消防庁舎建設の入札遅延による有利条件の逸失。
- ・学校給食調理業務の契約内容の不透明さ。



以上の意見を付して、令和7年度一般会計予算に賛成いたしました。

① 議題の趣旨

「財産の減額貸付」

② 貸付の目的

●利用の背景・効果

本庁舎の1階に売店を設置する。これにより来庁者の利便性が向上し、憩いの場（休憩スペースなど）が新たに創出される。

●貸付相手

草加市商店連合事業協同組合

③ 貸付条件

年額54万円（月45,000円）

④ 総務文教委員会での主な議論

議案第35号「財産の減額貸付」についての主な論点

●公共財産の貸付としての妥当性

●応募者選定の公平性・透明性

●市民への説明責任

という3点において多くの課題が指摘された。

【1. 財産の貸付料が著しく低額(4万5千円/月)】

不動産鑑定評価では月額30万9千円

条例に基づく金額試算では月額27万6千円

→ 実際の提案は 約6分の1 に当たる4万5千円。

【2. 応募事業者が実質1社のみ】

応募は2社あったが、1社（大手コンビニ）は光熱費市負担を求めて失格。

結果的に「草加市商店連合事業協同組合」1社が通過 → 事実上の随意契約的な状態に。

【3. 公平性・公正性への疑義】

募集告知はされていたが、障害者施設や福祉団体などには一切声かけしていない。また、広報期間も短く透明性に疑問。

「利益が出れば賃料を上げる」と言うが、具体的な基準（例：何%の利益で上げるか）は不明確。

【4. 市の財産価値の評価と扱いへの疑問】

「空いていたから」「市民の憩いの場として」という目的が先行し、本来の評価額に見合った対応がされていない。

10年間固定契約でこの賃料では、長期的に市にとって損失になる可能性が高い。

→他の自治体では3~5年が大多数で10年契約は少数。10年契約の意図が不明確。

【5. 市民の理解が得られるか疑問】

「市民に『なぜ4万5千円で10年間も貸すのか?』と聞かれたら説明できない」との声。

以上の指摘を受け、第35号議案の取下げに至る。